

物件番号	不動産等の名称	賃貸可能面積 (㎡) (注1)	賃貸面積 (㎡) (注2)	賃貸可能 戸数 (戸) (注3)	賃貸戸数 (戸) (注4)	テナント の総数	テナント(注5)	賃貸事業 収入 (千円) (注6)	対総賃貸事 業収入比率 (%)	契約形態 (注7)
B18	イオンタウン須賀川	18,440.58	18,440.58	1	1	1	イオンタウン株式会社	143,761	5.8	固定賃料型
C1	ストップパーキング神田須田町	81.04	81.04	1	1	1	株式会社オフィスアテンド	2,443	0.1	直接契約 固定賃料型 (注11)
C21	ボンセジュール千歳船橋	2,342.17	2,342.17	42	42	1	株式会社ベネッセスタイルケア	23,906	1.0	直接契約 固定賃料型 (注11)
C22	ボンセジュール四つ木	1,962.87	1,962.87	62	62	1	株式会社ベネッセスタイルケア	22,528	0.9	直接契約 固定賃料型 (注11)
C23	ボンセジュール日野	1,984.17	1,984.17	56	56	1	株式会社ベネッセスタイルケア	21,405	0.9	直接契約 固定賃料型 (注11)
C24	ボンセジュール武蔵新城	1,710.43	1,710.43	46	46	1	株式会社ベネッセスタイルケア	17,747	0.7	直接契約 固定賃料型 (注11)
C25	ボンセジュール小牧	8,858.49	8,858.49	123	123	1	株式会社ベネッセスタイルケア	45,582	1.8	直接契約 固定賃料型 (注11)
C26	ボンセジュール秦野渋沢	3,435.79	3,435.79	100	100	1	株式会社ベネッセスタイルケア	23,802	1.0	直接契約 固定賃料型 (注11)
C27	ボンセジュール伊丹	2,129.87	2,129.87	62	62	1	株式会社ベネッセスタイルケア	15,971	0.6	直接契約 固定賃料型 (注11)
	合計	171,285.49	164,848.11	4,007	3,837	85	—	2,476,430	100.0	—

(注1) 「賃貸可能面積」は、個々の不動産又は信託不動産の本投資法人の所有部分における賃貸が可能な住宅、事務所及び店舗等の合計面積を意味します。

(注2) 「賃貸面積」は、賃貸可能面積のうち、実際にエンドテナントと賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積（契約書に記載されている数値）の合計を意味します。

(注3) 「賃貸可能戸数」は、個々の不動産又は信託不動産について賃貸が可能な戸数を記載しています。

(注4) 「賃貸戸数」は、実際にテナント又はエンドテナントとの間で賃貸借契約が締結され、賃貸されている戸数を記載しています。

(注5) 「テナント」は、本投資法人又は信託受託者とマスターリース会社との間でマスターリース契約（一括賃貸借契約）が締結されている場合はマスターリース会社を、エンドテナントとの間で直接賃貸借契約が締結されている場合は主要な賃借人を記載しています。

(注6) 「賃貸事業収入」は、各物件の当期の総賃料収入を示しており、千円未満を切捨てて記載しています。

(注7) 信託受託者とマスターリース会社との間で締結されたマスターリース契約に従いマスターリース会社とエンドテナントとの転賃借契約に基づく賃料と同額を信託受託者に支払うものをパススルー型、一定金額の賃料を支払うものを固定賃料型と定義しています。

(注8) 本物件のテナントより開示について了承を得られていないため、非開示とさせていただきます。

(注9) 本投資法人とテナントとの間で直接賃貸借契約が締結されており（マスターリース会社は介在しておりません。）、エンドテナントとの賃貸借契約に基づく賃料を受け取ります。

(注10) 信託受託者とエンドテナントの間で直接賃貸借契約書が締結されており（マスターリース会社は介在しておりません。）、エンドテナントとの賃貸借契約書に基づく賃料を受け取ります。

(注11) 本投資法人とテナントとの間で直接賃貸借契約が締結されており（マスターリース会社は介在しておりません。）、利用・入居状況にかかわらず一定金額の賃料を受け取る固定賃料型です。

②稼働率の推移

(単位：%)

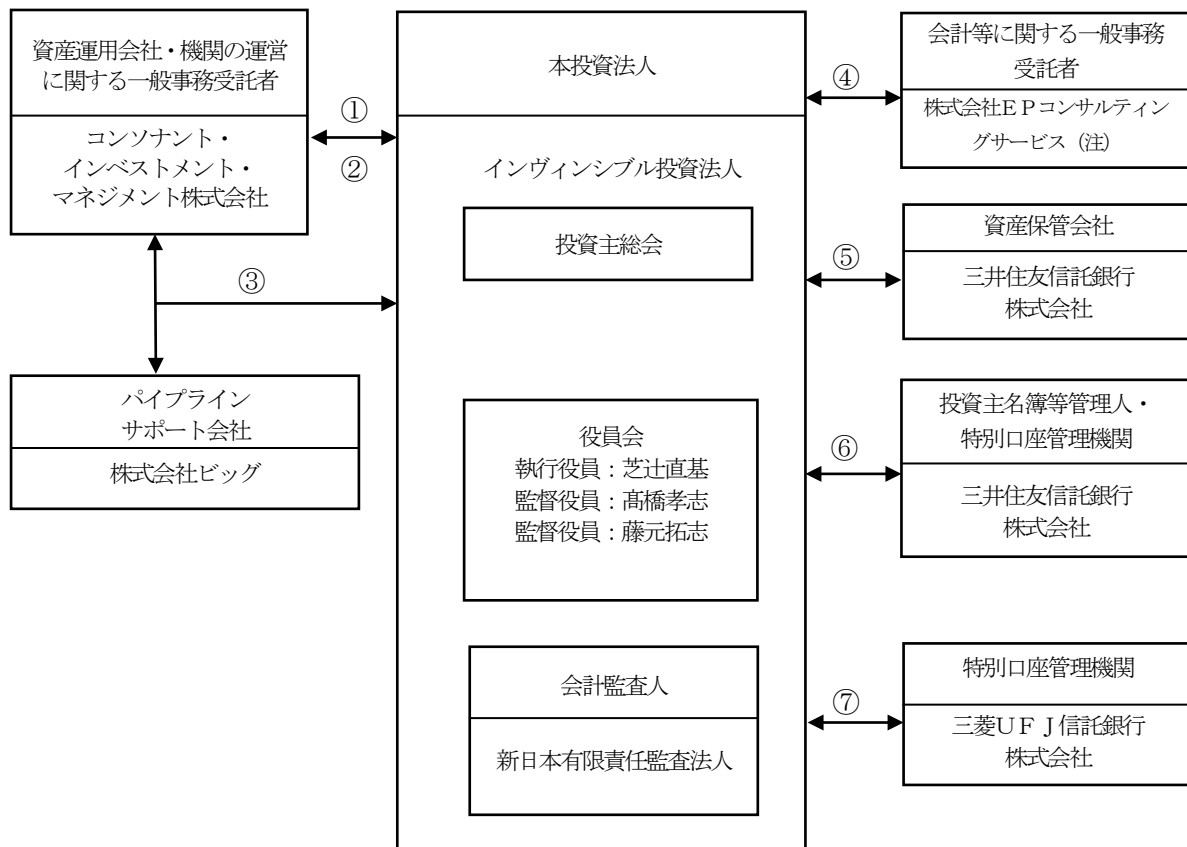
物件 番号	不動産等の名称	第15期中	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期					
		平成22年 6月末日	平成22年 12月末日	平成23年 6月末日	平成23年 12月末日	平成24年 6月末日	平成24年 7月末日	平成24年 8月末日	平成24年 9月末日	平成24年 10月末日	平成24年 11月末日	平成24年 12月末日
A26	日神パレスステージ代田橋	92.7	93.8	89.8	94.8	95.8	98.0	95.9	95.9	94.0	96.0	96.9
A27	日神パレスステージ東長崎	94.7	94.4	94.4	95.3	97.8	100.0	98.1	99.1	99.1	97.5	90.3
A28	グロースメゾン五反田	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A29	グロースメゾン亀戸	96.9	93.9	92.5	89.4	95.4	95.4	97.0	100.0	100.0	95.5	94.0
A30	エメラルドハウス	92.2	91.1	100.0	98.9	100.0	100.0	97.9	99.0	99.0	99.0	99.0
A31	アルモニー御茶ノ水	86.9	89.6	93.6	88.5	96.1	96.1	97.4	97.4	100.0	100.0	100.0
A32	サンクレスト石神井公園	94.9	97.1	95.0	95.4	97.1	94.3	94.3	92.2	97.1	97.4	94.7
A33	グロースメゾン新横浜	100.0	100.0	100.0	100.0	94.1	97.0	88.0	96.9	100.0	98.6	98.5
A34	ベルファース上野御徒町	98.3	93.7	100.0	93.4	100.0	100.0	98.4	100.0	100.0	100.0	98.4
A35	グランリール亀戸	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A36	グロースメゾン池袋	100.0	100.0	100.0	100.0	90.5	97.6	100.0	100.0	95.3	92.9	90.6
A37	グロースメゾン用賀	100.0	100.0	100.0	100.0	92.4	100.0	100.0	100.0	100.0	94.9	92.2
A38	ルート立川	96.6	74.7	96.6	93.2	67.9	74.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A39	渋谷本町マンション	77.5	84.5	83.4	96.5	96.5	90.4	92.3	95.8	95.8	95.8	100.0
A40	シティハイツ砧	94.6	89.2	83.8	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	100.0	100.0	89.2
A41	アクシーズタワー川口並木	87.7	89.5	100.0	100.0	94.8	94.8	100.0	100.0	96.5	98.3	100.0
A42	キャピタルハイツ神楽坂	94.4	82.6	95.2	85.7	84.4	84.4	95.3	95.3	95.3	95.3	92.5
A43	カレッジスクエア町田	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A44	ベレー目黒	100.0	92.3	91.9	100.0	87.9	100.0	100.0	96.0	96.0	92.1	92.1
A45	ワコーレ綱島Ⅰ	94.0	95.8	91.9	98.0	84.2	82.2	84.2	88.2	88.0	90.1	96.1
A46	フォロス中村橋	97.5	100.0	94.2	89.3	92.6	95.1	92.6	92.6	92.6	90.1	100.0
A47	グロースメゾン海神	84.4	97.4	95.1	97.4	96.7	96.7	96.7	96.7	96.7	100.0	97.1
A48	カレッジスクエア町屋	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A51	シティハウス東京新橋	87.0	95.7	88.1	88.5	93.0	90.7	90.9	94.9	92.7	96.4	90.8
A52	ウィンベル神楽坂	91.0	93.5	95.3	96.1	93.3	90.6	94.1	94.8	94.5	96.7	96.4
A53	西早稲田クレセントマンション	95.6	91.2	94.3	90.7	88.8	92.3	90.7	92.4	95.4	100.0	100.0
A54	レキシントン・スクエア曙橋	84.0	95.4	86.4	91.3	93.4	95.6	94.5	94.5	95.6	93.2	93.1
A56	カーザエルミタジジョ	93.0	83.0	87.1	90.5	90.0	90.0	87.1	97.1	100.0	92.9	92.9
A59	藤和シティコープ新大塚Ⅱ	89.9	93.8	92.2	90.1	92.6	96.1	93.8	98.8	96.0	91.8	97.3
A61	ビクセル武蔵関	95.7	97.1	84.3	90.0	97.1	98.5	100.0	100.0	98.5	97.1	97.1
A62	レクセルマンション上野松が谷	89.6	86.4	96.8	93.2	96.3	92.8	92.8	96.3	96.3	100.0	93.2
A63	藤和シティコープ浅間町	87.6	85.4	95.7	96.3	89.8	88.5	90.9	89.0	91.5	91.1	94.3
A64	ロイヤルパーク大町	83.4	81.5	83.7	89.0	93.2	94.8	93.2	95.3	100.0	98.1	96.4
A65	レキシントン・スクエア萩野町	94.8	97.6	97.4	97.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A66	ヴィスコンティ覚王山	78.3	78.3	72.5	89.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	88.6	88.6
A71	レキシントン・スクエア代田橋	89.4	95.1	90.9	97.2	97.9	88.7	87.3	85.2	89.4	92.9	95.1
A72	レキシントン・スクエア本所吾妻橋	97.0	94.0	97.0	87.9	90.9	93.9	100.0	96.9	96.9	100.0	100.0
A73	AMS TOWER 南6条	89.3	72.5	84.3	96.1	88.6	88.6	87.5	89.3	90.7	91.0	90.0
A75	スペーシア恵比寿	87.8	88.7	88.7	91.3	97.1	94.5	93.1	90.9	90.7	91.0	92.2
A76	ネオ・プロミネンス	—	—	—	—	—	—	—	94.0	94.8	94.8	94.8
A77	インボイス新神戸レジデンス	—	—	—	—	—	—	—	99.1	95.4	97.2	99.1
A78	コスモコート元町	—	—	—	—	—	—	—	97.5	98.8	98.8	97.5
A79	レーベスト本陣	—	—	—	—	—	—	—	98.8	93.8	95.0	93.8
A80	レーベスト松原	—	—	—	—	—	—	—	96.8	98.1	98.1	91.9
A81	サンテラス南池袋	—	—	—	—	—	—	—	97.4	92.1	94.7	100.0
A82	アルパ則武新町	—	—	—	—	—	—	—	98.6	97.3	93.8	98.6

物件 番号	不動産等の名称	第15期中	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期					
		平成22年 6月末日	平成22年 12月末日	平成23年 6月末日	平成23年 12月末日	平成24年 6月末日	平成24年 7月末日	平成24年 8月末日	平成24年 9月末日	平成24年 10月末日	平成24年 11月末日	平成24年 12月末日
A83	レーベスト名駅南	—	—	—	—	—	—	—	96.6	96.6	96.6	97.0
A84	レーベスト平安	—	—	—	—	—	—	—	90.3	93.6	92.0	95.2
A85	ヴァンデュール浜大津駅前	—	—	—	—	—	—	—	97.7	94.6	93.4	93.3
A86	サルボサーラ	—	—	—	—	—	—	—	81.1	79.2	88.9	89.9
A87	エクセレンテ神楽坂	—	—	—	—	—	—	—	94.2	91.2	94.1	100.0
A88	ルナコート江戸堀	—	—	—	—	—	—	—	96.0	98.0	96.0	96.0
A89	ウィンテージ神戸元町	—	—	—	—	—	—	—	96.3	92.8	94.4	98.2
A90	クイーンズコート福住	—	—	—	—	—	—	—	100.0	96.6	100.0	100.0
A91	コーポ東洞院	—	—	—	—	—	—	—	100.0	97.9	95.6	100.0
A92	ベレー大井町	—	—	—	—	—	—	—	96.4	96.4	96.4	92.6
A93	シエテ南塚口	—	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	100.0	94.9
A94	プライムライフ三宮磯上公園	—	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0
A95	HERMITAGE NANBA WEST	—	—	—	—	—	—	—	87.9	87.9	96.0	91.2
A96	センチュリーパーク新川1番館	—	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0
A97	ウエストアベニュー	—	—	—	—	—	—	—	92.5	92.5	92.5	90.0
A98	リトルリバー本町橋	—	—	—	—	—	—	—	100.0	96.9	96.9	96.9
A99	プライムライフ御影	—	—	—	—	—	—	—	93.4	100.0	92.0	85.5
B8	近代科学社ビル	89.7	67.2	75.2	85.5	85.5	85.5	85.5	85.5	85.5	85.5	100.0
B9	新宿アイランド	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B13	ニュー江戸橋ビル	100.0	63.4	51.2	—	—	—	—	—	—	—	—
B14	レキシントン・プラザ西五反田	80.2	72.3	62.4	92.0	92.0	92.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B15	クロス・スクエアNAKANO	75.3	54.7	49.2	44.3	54.0	54.0	54.0	55.7	54.2	54.2	54.2
B16	大木青葉ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
B17	レキシントン・プラザ八幡	96.6	97.3	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6
B18	イオンタウン須賀川	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C1	ストップパーキング神田須田町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C21	ボンセジュール千歳船橋	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C22	ボンセジュール四つ木	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C23	ボンセジュール日野	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C24	ボンセジュール武蔵新城	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C25	ボンセジュール小牧	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C26	ボンセジュール秦野渋沢	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
C27	ボンセジュール伊丹	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	合計	93.7	91.1	91.2	95.0	95.1	95.1	95.6	96.1	96.2	96.4	96.2

(注) 「稼働率」は、賃貸面積÷賃貸可能面積の式によります。なお、小数第2位を四捨五入して記載しています。

【投資法人の関係法人】 (本書の日付現在)

(1) 本投資法人の仕組図



番号	契約名
①	資産運用委託契約
②	一般事務委託契約 (機関運営)
③	不動産等取得のサポート (情報提供) に関する協定書
④	一般事務委託契約 (会計等)
⑤	資産保管業務委託契約
⑥	投資主名簿等管理人委託契約及び特別口座の管理に関する契約
⑦	特別口座の管理に関する契約

(注) 投信法上の一般事務受託者として会計等に関する一般事務については、平成24年10月1日付で受託者を三井住友信託銀行株式会社から株式会社E Pコンサルティングサービスへ変更しました。

(2) 本投資法人及び本投資法人の関係法人の名称、運営上の役割及び関係業務の概要

名称	運営上の役割	関係業務の概要
インヴィンシブル投資法人	投資法人	規約に基づき、投資主より払い込まれた資金等を運用資産に投資することにより、中長期的な観点から、本投資法人に属する資産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。
コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社(以下「コンソナント」といいます。)	資産運用会社/ 一般事務受託者 (機関運営)	資産運用会社は、平成17年9月21日付でLCPとの間で資産運用委託契約を締結しており、投信法上の資産運用会社として、同契約に基づき、LCPの定める規約及び資産運用会社の社内規程である運用ガイドライン等に従い、資産の運用にかかる業務を行ってきました。平成22年2月1日付合併に伴い、本投資法人は同契約を承継しております。資産運用会社に委託された業務は①運用資産の運用にかかる業務、②本投資法人が行う資金調達にかかる業務、③運用資産の状況についての本投資法人への報告業務、④運用資産にかかる運営計画の策定業務及び⑤その他本投資法人が随時委託する上記①ないし④に付随し又は関連する業務です。 また、資産運用会社は、平成23年10月31日付で本投資法人との間で機関運営事務委託契約を締結しています。上記機関運営事務委託契約に基づき、投信法上の一般事務受託者(投信法第117条第4号)として、①本投資法人の投資主総会の運営に関する事務(投資主総会関係書類の発送並びに議決権行使書の受理及び集計に関する事務を除きます。)、②本投資法人の役員会の運営に関する事務及び③上記①又は②に付随し又は関連する事務を行います。
株式会社E Pコンサルティングサービス	一般事務受託者 (会計等)	一般事務受託者、平成24年8月1日付で本投資法人との間で一般事務委託契約を締結しています。 上記一般事務委託契約に基づき、投信法上の一般事務受託者(投信法第117条第5号及び第6号)として、①計算に関する事務、②会計帳簿の作成に関する事務、③納税に関する事務及び④その他上記①ないし③に準ずる業務又は付随する業務を行います。
三井住友信託銀行株式会社	資産保管会社	資産保管会社は、平成17年9月20日付でLCPとの間で資産保管業務委託契約を締結しています。平成22年2月1日付合併に伴い、本投資法人は同契約を承継しております。上記資産保管業務委託契約に基づき、投信法上の資産保管会社(投信法第208条)として、①本投資法人の保有する資産(投信法第67条の規定に基づいて作成された本投資法人の規約に定められた範囲内で、投信法第193条の規定に基づいて取得する一切の資産を意味します。)に関して、それぞれの資産にかかる権利行使をする際に必要とする当該資産にかかる権利を証する書類等(不動産の登記済権利証、信託受益権証書、契約書、有価証券その他の証書、書類)その他の書類等の保管、②預金口座の入出金の管理及び振替管理事務、③帳簿等の作成事務、④上記①ないし③に関して必要となる配送及び輸送事務、⑤本投資法人の印鑑の保管事務並びに⑥その他上記①ないし⑤に準ずる業務又は付随する業務を行います。

名称	運営上の役割	関係業務の概要
三井住友信託銀行株式会社	投資主名簿等管理人 ／特別口座管理機関	<p>投資主名簿等管理人は、平成22年1月19日付で本投資法人との間で投資主名簿等管理人委託契約を締結しています。投資主名簿等管理人は、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、①投資主名簿の作成、管理及び備置に関する事務、②投資主名簿への記録及び投資口の質権の登録又はその抹消に関する事務、③投資主等の氏名及び住所の登録に関する事務、④投資主等の提出する届出の受理に関する事務、⑤投資主総会の招集通知、決議通知及びこれらに付随する参考書類等の送付並びに議決権行使書（又は委任状）の作成等に関する事務、⑥金銭の分配（分配金）の計算及びその支払いのための手続きに関する事務、⑦分配金支払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金の確定及びその支払いに関する事務、⑧投資口に関する照会応答及び諸証明書の発行に関する事務、⑨委託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、⑩募集投資口の発行に関する事務、⑪投資口の併合又は分割に関する事務、⑫投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務（上記①ないし⑪の事項に関連するものに限り、）、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑭その他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。</p> <p>また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書をLCPとの間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、本合併以前のLCPの投資主に係る特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行ってきました。平成22年2月1日付合併に伴い、本投資法人は同契約を承継しております。</p>
三菱UFJ信託銀行株式会社	特別口座管理機関	<p>特別口座管理機関は、平成20年12月26日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、本合併以前の投資主に係る特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行います。なお、当該業務は、平成23年1月1日付で株式会社だいこう証券ビジネスから三菱UFJ信託銀行株式会社へ会社分割により承継されました。</p>

(3) 上記以外の本投資法人の主な関係者

運営上の役割	名称	業務の概要
パイプライン サポート会社	株式会社ビッグ	パイプラインサポート会社は、平成17年11月8日付でLCP及びコンソナントとの間で、「不動産等取得のサポート（情報提供）に関する協定書」を締結しています。平成22年2月1日付合併に伴い、本投資法人は同契約を承継しております。同協定は、パイプラインサポート会社が、概ね①本投資法人の運用ガイドラインに規定される投資方針及び投資基準に合致する不動産等について自ら売却しようとする場合や、第三者による売却に自らが関与し得る場合、実務的に情報提供が困難な場合を除き、コンソナントに対して優先的に情報提供を行い、コンソナントが当該不動産等の購入を希望する場合には、売買の条件について誠実に協議し、又は、その取得に向けて誠意をもって交渉すること（情報提供サービス）、また、②本投資法人及びコンソナントに対し、国内及び一定の地区における不動産市場の動向、不動産需要の現状及び将来の動向、新規不動産供給の現状と将来の見通し並びにテナント・ニーズ及び賃料相場などを中心とした不動産市場にかかる情報について報告すること（マーケットリサーチサービス）とされています。

【投資対象】

- (1) 本投資法人は、規約第9条に定める基本方針に従い、主として、以下に掲げる特定資産に投資します。
- ① 不動産、不動産の賃借権又は地上権
 - ② 不動産、不動産の賃借権又は地上権を信託する信託（不動産に付随する金銭とあわせて信託する包括信託を含みます。）の受益権
 - ③ 信託財産を主として不動産、不動産の賃借権又は地上権に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権
 - ④ 当事者の一方が相手方の行う上記①乃至③に掲げる資産の運用のために出資を行い、相手方がその出資された財産を主として当該資産に対する投資として運用し、当該運用から生じる利益の分配を行うことを約する契約に係る出資の持分（以下「不動産に関する匿名組合出資持分」といいます。）
 - ⑤ 信託財産を主として不動産に関する匿名組合出資持分に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権
 - ⑥ 特定目的会社に係る優先出資証券（但し、裏付けとなる資産の2分の1を超える額を不動産等に投資することを目的とするものに限り、）
 - ⑦ 特定目的信託に係る受益証券（但し、裏付けとなる資産の2分の1を超える額を不動産等に投資することを目的とするものに限り、上記②、③又は⑤に掲げる資産に該当するものを除きます。）
 - ⑧ 投資信託の受益証券（但し、裏付けとなる資産の2分の1を超える額を不動産等に投資することを目的とするものに限り、）
 - ⑨ 投資証券（但し、裏付けとなる資産の2分の1を超える額を不動産等に投資することを目的とするものに限り、）
- (2) 本投資法人は、資金の効率的な運用に資するため、次に掲げる特定資産に投資することがあります。
- ① 有価証券(金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「金融商品取引法」といいます。）第2条第1項に規定する有価証券又は同条第2項の規定により有価証券とみなされる権利をいいます。以下同じ。)
 - ② 金銭債権（「投資信託及び投資法人に関する法律施行令」に定めるものをいい、普通預金、大口定期預金及び譲渡性預金も含みます。）
 - ③ コールローン
 - ④ 上記②乃至③に掲げる資産に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託受益権及びかかる信託受益権に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託受益権
 - ⑤ 金融先物取引に係る権利
 - ⑥ 金融デリバティブ取引に係る権利
- (3) 本投資法人は、上記（1）及び（2）に定める特定資産のほか、不動産等への投資にあたり必要がある場合には、次の各号に掲げる資産に投資することがあります。
- ① 商標法（昭和34年法律第127号。その後の改正を含みます。）で定める商標権、専用使用権もしくは通常使用権（但し、不動産等への投資に付随するものに限り、）

- ② 温泉法（昭和23年法律第125号。その後の改正を含みます。）で定める温泉の源泉を使用する権利及び当該温泉に関する設備（但し、不動産等への投資に付随するものに限ります。）
 - ③ 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。その後の改正を含みます。）に基づく算定割当量その他これに類似するもの、又は排出権（温室効果ガスに関する排出権を含みます。）
 - ④ 著作権法（昭和45年法律第48号。その後の改正を含みます。）に基づく著作権等
 - ⑤ 民法（明治29年法律第89号。その後の改正を含みます。以下「民法」といいます。）第667条に定める組合（不動産、不動産の賃借権、地上権又は地役権等を出資することにより設立され、その賃貸・運営・管理等を目的としたものに限ります。）の出資持分
 - ⑥ 動産（民法で規定される動産をいいます。）
 - ⑦ 地役権
 - ⑧ 資産の流動化に関する法律第2条第6項に定める特定出資
 - ⑨ 上記①乃至⑧のほか、不動産等又は不動産対応証券の投資に付随して取得が必要又は有用なもの
 - ⑩ 上記①乃至⑨に掲げるものに対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権
 - ⑪ 会社法（平成17年法律第86号）に定める合同会社の社員たる地位
 - ⑫ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）に定める一般社団法人の基金拠出者の地位（基金返還請求権を含みます。）
- (4) 金融商品取引法第2条第2項に定める有価証券表示権利について当該権利を表示する有価証券が発行されていない場合においては、当該権利を当該有価証券とみなして、上記（1）乃至（3）を適用するものとします。

【分配方針】

本投資法人は、毎決算期最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主又は登録投資口質権者に対し、以下の方針に従って金銭の分配を行います。

① 利益の分配

本投資法人の資産の運用によって生じる分配可能金額（以下「分配可能金額」といいます。）は、投信法又は一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に準拠して計算される利益（決算期の貸借対照表上の純資産額から出資総額、出資剰余金及び評価・換算差額等の合計額を控除した額をいいます。）の金額とします。（規約第17条第1号）。

分配金額は、原則として租税特別措置法第67条の15（以下「投資法人に係る課税の特例規定」といいます。）に規定される本投資法人の配当可能利益の額（以下「配当可能利益」といいます。）の100分の90に相当する金額（法令改正等により当該金額の計算に変更があった場合には変更後の金額とします。）を超えて分配するものとして、本投資法人が決定する金額とします（但し、分配可能金額を上限とします。）。但し、税務上の欠損金が発生した場合、又は欠損金の繰越控除により税務上の所得が発生しない場合はこの限りでなく、本投資法人が合理的に決定する金額とします。なお、本投資法人は資産の維持又は価値向上に必要と認められる長期修繕積立金、支払準備金、分配準備積立金及びこれらに類する積立金及び引当金等を積み立て

ることができます（規約第17条第2号）。

分配金に充当せず留保した利益については、本投資法人の資産運用の対象及び方針に基づき運用を行うものとします（規約第17条第3号）。

② 利益を超えた金銭の分配

本投資法人は、分配可能金額が配当可能利益の100分の90に相当する金額に満たない場合又は経済環境、不動産市場、賃貸市場等の動向により本投資法人が適切と判断する場合、投信法の規定に従い、投資主に対し、投信法に基づく承認を受けた金銭の分配に係る計算書に基づき、前①に定める分配金額に営業期間の末日に計上する減価償却額に相当する金額を限度として、本投資法人が決定した金額を加算した額を、分配可能金額を超えて金銭で分配することができます。また、上記の場合において金銭の分配金額が投資法人に係る課税の特例規定における要件を満たさない場合には、当該要件を満たす目的を持って本投資法人が決定した金額をもって金銭の分配をすることができます（規約第17条第4号）。

③ 分配金の分配方法

分配金は、金銭により分配するものとし、決算期現在の投資主名簿に記載又は記録のある投資主又は登録投資口質権者を対象に、投資口の保有口数又は登録投資口質権の対象たる投資口の口数に応じて分配します（規約第17条第5号）。

④ 分配金の除斥期間等

投資主又は登録投資口質権者に対する分配金は、その支払開始の日から満3年を経過したときに、本投資法人がその支払の義務を免れるものとします。なお、未払分配金には利息を付さないものとします（規約第17条第6号）。